

青森勤労者プールの休場について

1 青森勤労者プールの概要

- ・設置目的 勤労者の健康及び体力の増進の場を提供するとともに、広く市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資するため。
- ・設置場所 青森市松原一丁目7番17号（勤労青少年ホーム北向い）
- ・建築年度 昭和45年度（築55年経過）
- ・開場時間 第1回 午前10時から正午まで
第2回 午後1時30分から午後3時30分まで
- ・利用者数 令和6年度 2,823人（開場日数55日）
令和5年度 3,921人（" 60日）

2 休場の経緯

今年度の開場準備のために設備機器の点検及び清掃作業を行っていたところ、令和7年6月25日（水）の午後5時頃、管理棟内女子洗面所壁面のネジ穴等の隙間から土砂を含んだ多量の水が流出していることを確認。

専門業者に確認を依頼したところ、経年劣化により、管理棟給水配管から漏水が発生していることが判明し、復旧には管理棟給水配管全体を敷設し直す必要があり、修繕期間に60日程度を要することが判明した。

【管理棟女子洗面所壁面の状況】



壁面のネジ穴等より漏水

流出した土砂の堆積

3 休場期間

令和7年7月5日（土）～8月31日（日）【令和7年度における開場予定の期間】

4 今後の対応

来年度の開場に向けて、今後、関係部局と協議していく。